



平成 29 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 山口 常雄
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-826-6711

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 30 日付けで横浜地方裁判所にて下記の訴訟の提起を受け、同年 6 月 27 日にその訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日：平成 29 年 5 月 30 日（訴状送達日：平成 29 年 6 月 27 日）
- (2) 訴訟が提起された裁判所：横浜地方裁判所

2. 訴訟を提起した者（原告）

原告 A

- (1) 商 号：DS-RENDITE-FONDS NR.129 FLUGZEUGFONDS IV GmbH & Co. KG
- (2) 所在地：ドイツ連邦共和国 44269 ドルトムント ストックホルム通り 53
- (3) 代表者：マネージングディレクター アンセルム・ゲーリング

原告 B

- (1) 商 号：DS-RENDITE-FONDS NR.130 FLUGZEUGFONDS V GmbH & Co. KG
- (2) 所在地：ドイツ連邦共和国 44269 ドルトムント ストックホルム通り 53
- (3) 代表者：マネージングディレクター アンセルム・ゲーリング

原告 C

- (1) 商 号：DS-RENDITE-FONDS NR.131 FLUGZEUGFONDS VI (MSN 008) GmbH & Co. KG
- (2) 所在地：ドイツ連邦共和国 44269 ドルトムント ストックホルム通り 53
- (3) 代表者：マネージングディレクター アンセルム・ゲーリング

原告 D

- (1) 商 号：DS-RENDITE-FONDS NR.131 FLUGZEUGFONDS VII (MSN 010) GmbH & Co. KG
- (2) 所在地：ドイツ連邦共和国 44269 ドルトムント ストックホルム通り 53
- (3) 代表者：マネージングディレクター アンセルム・ゲーリング

3. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：当社製航空機用座席の設計、製造及び販売に関する不法行為に基づく損害賠償請求
- (2) 請求金額：各原告につきそれぞれ 728 万米ドル、合計 2,912 万米ドル（株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 29 年 6 月 28 日午前 9 時 57 分現在の TTS 為替レートである 113.08 円/米ドルで換算した額、合計約 32 億 9,200 万円）

4. 訴訟に至った経緯

原告らは、原告らが所有する4機の旅客機に搭載されている当社製航空機用座席について、安全基準不適合に伴う交換に係る損害賠償請求及び本件訴訟手続に関する弁護士費用について、訴訟を提起したものです。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、原告らの請求には理由がないものと考えておりますので、その内容の妥当性を精査し、裁判では当社の正当性を主張して争っていく方針です。

なお、今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上